

練馬区における地域生活支援 拠点等の整備について

練馬区福祉部障害者施策推進課

専門部会での主な意見

①体験の機会について

- ・重度障害者の場合、日中活動の事業所とグループホームの通所手段が課題。関係者がよく協議の上、提供していく必要がある。

②緊急時の対応について

- ・障害者が利用しているどの事業所でも対応できるよう、区が支援をしてほしい。（小規模な事業所は対応が難しい。）
- ・つつじ荘、しらゆり荘での精神障害者の受入れはできるのか。
- ・ショートステイは、レスパイト利用で予約が埋まる。緊急時に対応できるか。
- ・緊急時の施設利用は、コーディネート力量（事業者とのパイプの太さを含む。）が重要
- ・障害者の支援の方法が記載されているノートがあるので、緊急時に活用できるとよい。
- ・緊急時の受入れは、感染症の検査等の健康診断が壁となる場合がある。
- ・緊急時の窓口が一つあるとよい。
- ・具体的な支援のケースの事例があるとよい。

③専門性の向上について

- ・障害者地域生活支援センターの人的な充実が必要である。
- ・障害と高齢のそれぞれのサービスに関する知識をもつ人材の育成が必要である。
- ・関係機関の職員等が、特別支援学校に視察に来てもらえると、意見交換ができる。

④関係機関の連携について

- ・地域生活支援拠点の事業について、地域包括支援センターに情報提供することが必要
- ・連携について具体的な役割分担を検討する必要がある。
- ・医療分野についても福祉の視点が必要であり、医師会等への理解を求めたい。
- ・コーディネート機能が必要だが、障害者地域生活支援センターは業務量が多い。
- ・支援の実績（事例等）の積み上げが必要ではないか。

⑤施設整備について

- ・医療的ケアに対応できるショートステイの整備の推進を。その際、人材の確保、受入れの方法、医療との連携の在り方などの課題の整理が必要
- ・つつじ荘、しらゆり荘の稼働率は高い。ショートステイの整備が必要

障害者団体ヒアリングでの主な意見

① 相談支援の充実について

- ・地域生活支援拠点における相談支援体制を充実してほしい。
- ・地域生活支援拠点の事業の質的な担保を確保してほしい。
- ・家族、障害者と拠点がつながりを持つことが重要
- ・地域に目を向け、潜在的な支援のニーズを確認してほしい。

② 緊急時の対応について

- ・24時間体制の緊急保護施設や訪問による支援を整備してほしい。
- ・障害児の場合、疾患により多様な特性がある。医療機関との連携が必要
- ・精神障害者の病状が不安定になり、家族での対応が困難になったときの相談体制を整備してほしい。
- ・災害時要援護者名簿を活用し、特に高齢の障害者に対する災害時等における連絡体制の整備してほしい。

③ 地域生活支援拠点の設置について

- ・困ったときに気軽に立ち寄れる場所にしてほしい。
- ・4か所以上を区内の全域にバランスよく配置してほしい。
- ・面的整備をした上で、24時間相談できる多機能拠点があるとよい。
- ・地域生活支援拠点に関する周知を。

事業者アンケートの結果について

[アンケート概要]

発送数235 回収数88 (回収率37.4%)

対象事業所：練馬区障害福祉サービス事業者連絡会加入事業所、相談支援事業所、区立障害者施設

[回答の概要]

①相談について

- ・ 障害者や家族の高齢化に関する相談を受けたことがある…65事業所
- ・ 障害者の地域移行や地域定着に関する相談を受けたことがある…65事業所
- ・ 支援困難な事例への対応、介護保険や医療などの対応に困っていると回答した事業所が多い。

②体験の機会

- ・ グループホームなどの体験の機会の提供を実施した事業所…23事業所
- ・ 体験の機会があったほうがよい…53事業所

③緊急時の対応

- ・ 介助者の急病等による一時的な支援を実施した…33事業所。平成28年度は312件の実績。
- ・ 支援の内容は他機関（警察、消防、総合福祉事務所、保健相談所等）への連絡が最も多い。

④専門性

- ・ 行動障害等の専門的な研修の必要性あり…70事業所
- ・ 練馬障害福祉人材育成・研修センターの研修を充実してほしいとの回答が多い。

⑤地域づくり

- ・ 障害者地域生活支援センターを中心とした障害福祉サービス事業所等との連携強化…41事業所
- ・ 区立施設を中心に民間事業所が協力する整備する方式…41事業所
- ・ 32事業所が、条件によっては協力してもよいと回答

地域生活支援拠点における整備の方向性

1 相談事例

- ・ 障害者と高齢者の親の2人暮らしの世帯の自宅を訪問したところ、親の認知症が疑われた。
- ・ 親の死去により、単身生活となった知的障害者への日常生活を支援

2 緊急事例

- ・ 介護者である母親が突然病気になり、入院を勧められた。
- ・ 地方に住む父親の介助者（母）が緊急手術で入院。
- ・ 下の子の出産
- ・ 当事者が不穏な状態となり、家族での対応が困難になった。

- ・ 日常から支援機関との相談やサービスを利用することで、万が一のときでも、円滑な支援につながるのではないか。
- ・ 親の急病等の緊急時の対応ができる体制を構築することが、地域生活を維持するための安心につながるのではないか。
- ・ 地域での障害者を支援する体制について、地域レベルにおいて強化するための継続的な取組が必要

3 地域生活支援拠点の整備の方向性

- 障害者の相談の中核機関である障害者地域生活支援センターを「相談」の中心とする。
- 緊急時の対応は、ショートステイがある大泉つつじ荘・しらゆり荘を中心とする。ただし、予約の混雑の解消や多様な障害特性に対応できることなどの課題に対応する必要がある。
- 相談の内容により、相談と緊急時の対応の連携が必要。連携体制の構築を進める必要がある。
- 民間の障害福祉サービス事業所は、相談等の実績がある事業所もある。地域生活支援拠点への整備に協力を依頼する。どのような協力が可能なのか具体的な検討が必要。
- 多様な障害特性に対応するため、民間の障害福祉サービス事業所の職員への支援技術の向上が必要。練馬障害福祉人材育成・研修センターを活用した支援を実施。
- 地域の体制作りのため、地域内（例：総合福祉事務所の圏域ごと）における障害福祉サービス事業所間の連携を進める。また、地域生活支援拠点の運用状況は、自立支援協議会等がチェックする。

練馬区における地域生活支援拠点等の整備について

1 面的整備における機能別の整理（案）

求められる機能	機能を担う施設	理由	課題等
①相談	障害者地域生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・特定相談支援、一般相談支援、地域生活支援事業の障害者相談支援を実施 ・基幹相談支援センター 	障害者地域生活支援センターの業務量の調整
②体験の機会・場	区内のグループホーム等の活用	大泉つつじ荘、しらゆり荘のほか、グループホームの空室を活用	民間事業者との協議
③緊急時の受入れ・対応	主に大泉つつじ荘・しらゆり荘（障害者地域生活支援センターや総合福祉事務所、保健相談所で対応している部分は維持）	ショートステイがあり、受入れの態勢がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・主に夜間の支援体制の確保 ・精神障害者への対応 ・コーディネーター機能
④専門性	練馬障害福祉人材育成・研修センター	障害福祉サービス事業所の職員への研修を実施	研修内容の充実等の検討
⑤地域の体制づくり	練馬区障害者地域自立支援協議会	地域の体制づくりの協議の場	
	練馬障害福祉人材育成・研修センターなど	地域ごと（例：総合福祉事務所圏域）の事業所のネットワークを構築	協議内容やネットワーク構築の方策を検討

2 施設整備で検討が必要な事項

- ・ショートステイ（医療的ケアや行動障害への対応を含む。）
- ・重度障害者に対応したグループホーム
- ・相談支援事業所

3 運用状況

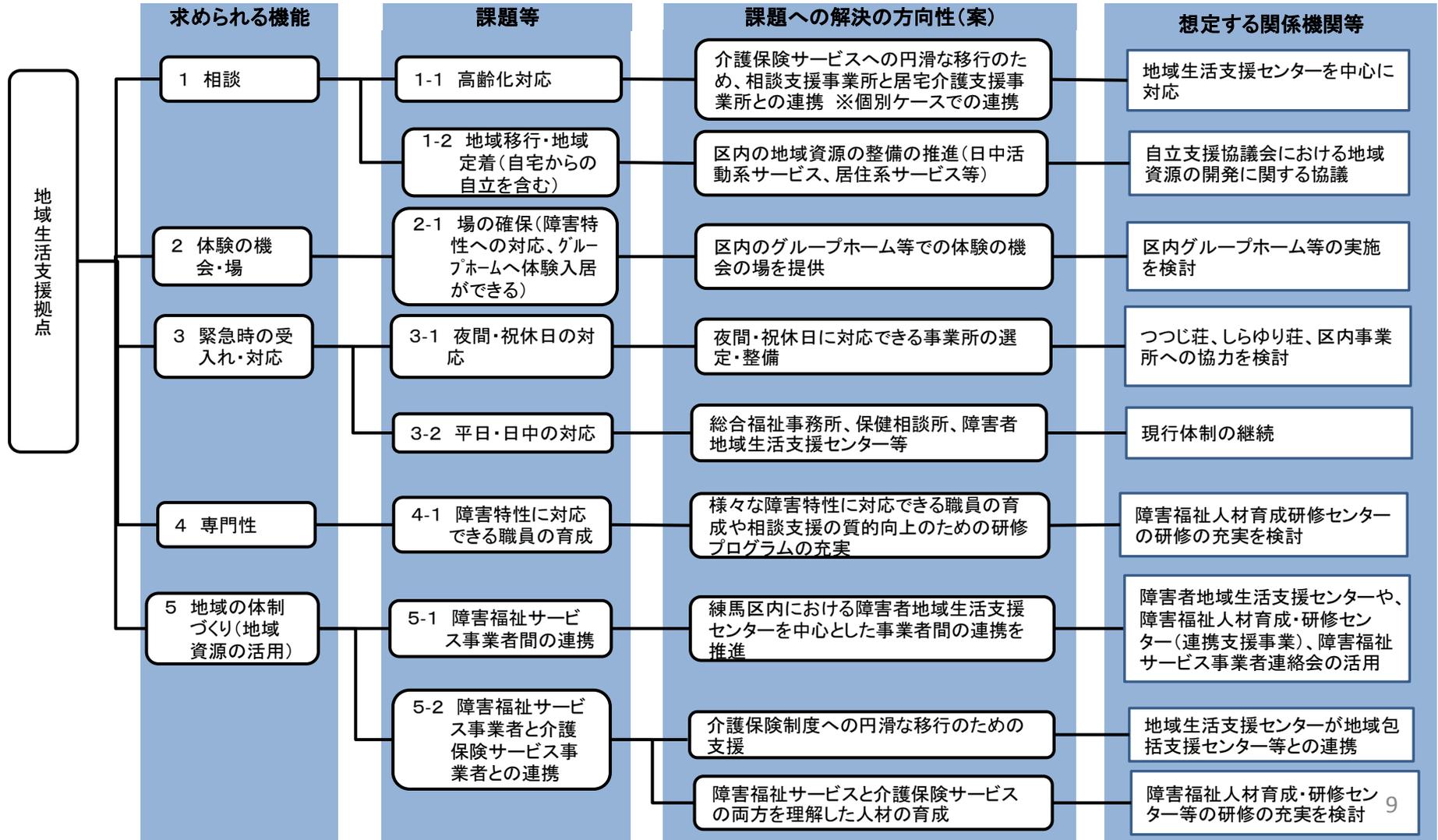
- ・地域生活支援拠点の関係者による会議を定期的を開催し、運用の向上を図る。
- ・自立支援協議会で、運営体制をチェックする。

今後の予定

- 平成29年 9月 民間事業所への地域生活支援拠点に関する説明会（協力事業所を募集）
- 10月 自立支援協議会専門部会の開催（地域生活支援拠点等の整備に関する協議）
- 11月 自立支援協議会全体会の開催（進捗状況の報告等）
- 平成30年 3月 自立支援協議会全体会の開催（整備状況の報告等）

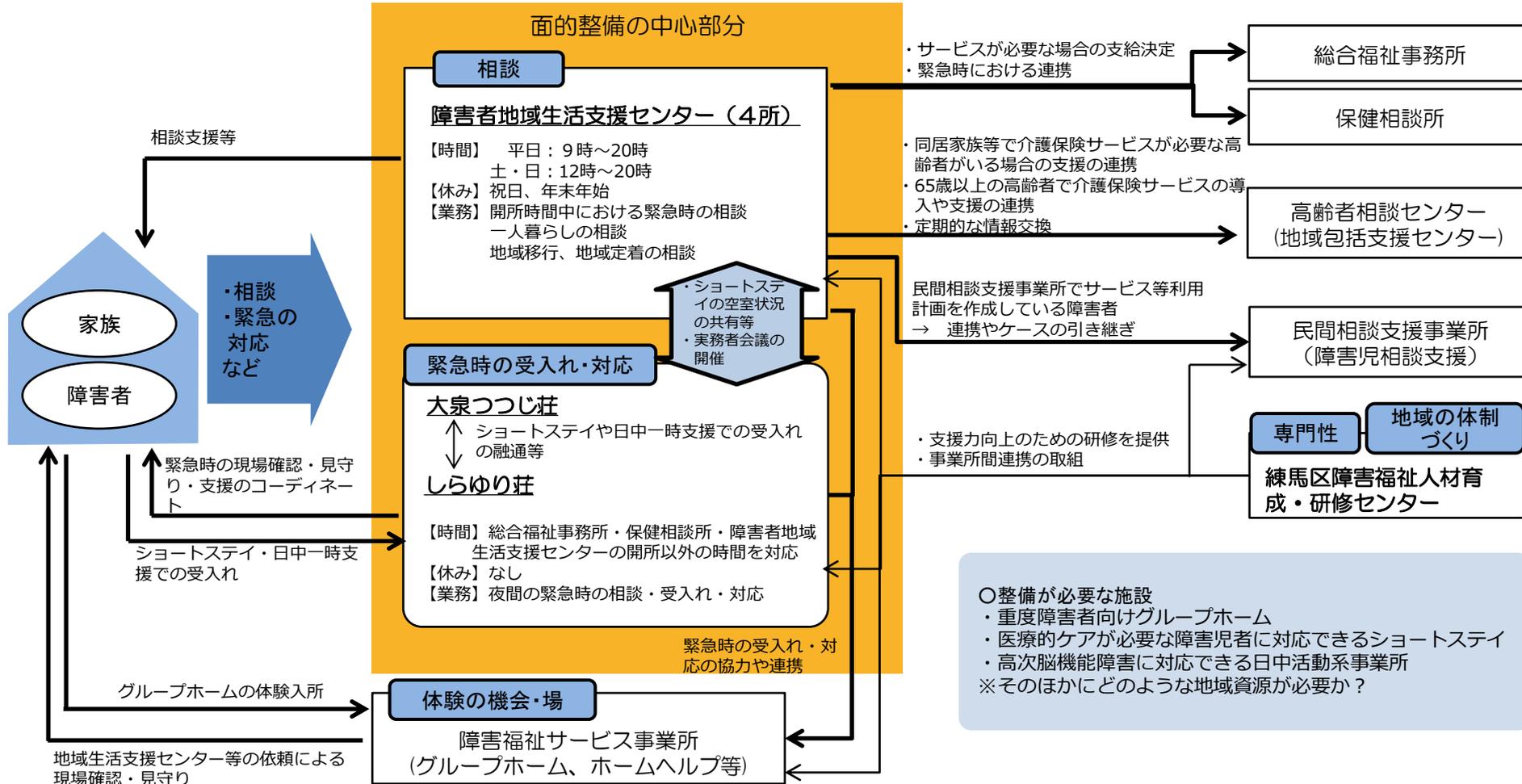
※ 別途、障害者団体等への説明会の実施を検討

- 障害者の高齢化や重度化を踏まえ、地域生活支援拠点の各機能を強化する必要がある。
- 地域生活支援拠点の各機能は、各事業所や関係機関が取り組みを進めてきている。ただし、医療的ケアへの対応や行動障害、高次脳機能障害に対応した地域資源が不足している。
- 第4期障害福祉計画を踏まえ、まずは、各事業所の機能を活用するとともに、障害者地域生活支援センターを中心とした面的整備を進める。
- 面的整備の課題や地域資源として不足している機能について、今後の施設整備において解決できるものは、その施設に地域生活支援拠点の機能を入れることを検討する。
- 施設整備型における地域生活支援拠点は、面的整備の運用状況を踏まえた整備内容を検討する。
- 施設を整備する際は、地域バランスを考慮していく。



区立施設を中心とした地域生活支援拠点の面的整備の構築について(案)

- 区内には、障害者手帳の所持者で約3万人いる。地域生活支援拠点の機能を有効するためには、複数の事業所にその機能を分散させたほうがよい。
- 地域生活支援拠点の機能は、区立施設が担っているものが多いことから、これらの施設を中心に面的整備を進める。ただし、多くの民間事業所の協力や連携が必要。



【練馬区の地域生活支援拠点等に求められる機能の整備内容について】

- ①相談・・・障害者地域生活支援センターを中心とした地域移行・地域定着支援の強化、一人暮らしを希望する者の支援、高齢化に関する相談を実施。
- ②体験の機会・場・・・区内の事業所を活用したグループホームの体験の場の確保を検討。アパート等を活用した一人暮らしは、どのような支援体制ができるか検討。
- ③緊急時の受入れ・対応・・・日中は総合福祉事務所・保健相談所・障害者地域生活支援センターで、夜間は大泉つつじ荘としらゆり荘で相談をつける。自宅訪問は、他の障害福祉サービス事業所との連携も検討が必要。
- ④専門性・・・地域生活支援拠点の実務的な運用は、関係機関による会議を実施。職員の専門性の向上は、障害福祉人材育成・研修センターの研修内容を検討。
- ⑤地域の体制づくり・・・障害福祉人材育成・研修センターの連携事業等を活用した障害福祉サービス事業所間の地域ごとの連携体制を構築。

※ 自立支援協議会において、地域生活支援拠点の全体の運用状況を定期的に確認